

平成 29 年度第 1 回高知市行政改革推進委員会 会議録

附属機関名：高知市行政改革推進委員会

日 時：平成 29 年 8 月 28 日（月）午後 2 時～午後 3 時 40 分

場 所：総合あんしんセンター 3 階中会議室

■議 題

- (1) 平成 29 年度事務事業評価（一次評価）について
- (2) 平成 29 年度指定管理者業務評価結果について（報告）
- (3) その他

■審議概要

平成 29 年度行政評価（事務事業評価）の概要等について説明し、質疑応答及びご意見、ご提言等をいただいた。

また、平成 29 年度指定管理者業務評価結果を報告し、報告内容について、質疑応答を行った。最後に、その他の議題として、今後のスケジュールについて報告した。

■出席者

委 員 古谷会長，内川委員，嶋崎委員，高松委員，中嶋委員，那須委員，西尾委員，西森委員，野並委員，山中委員，

高知市事務局 岡崎市長（開会挨拶後退席），吉岡副市長，各部局長又は副部長，行政改革推進課

■審議内容（主な意見）

- (1) 平成 29 年度事務事業評価（一次評価）について

事 務 局： （資料 1 から 3 及び資料 8 に沿って事務事業評価の概要を説明）

本市では、「2011 高知市総合計画」の見直しを行い、施策体系を 31 政策 96 施策から 14 政策 54 施策に再編成するとともに、各施策に成果目標を設定することで、着実な P D C A サイクルの推進を目指すこととした「2016 基本計画改訂版」を平成 28 年 12 月に策定。

また、基本計画達成の方策を示す短期的な計画として、本年度から平成 32 年度の 4 か年を計画期間とする第 3 次実施計画を策定し、政策・施策を具現化するための重点的な取組として、再掲 78 事業を除く、539 事業を掲載している。

事務事業評価は、総合計画第 3 次実施計画に掲載した事業を評価対象とし、計画期間内に 1 回、評価を実施することとしており、本年度は、85 事業について、平成 28 年度実績を所属長及び部局長による一次評価を行ったもの。

なお、評価実施年度以外及びその他の事務事業に関する評価については、所属長による簡易的な事務事業評価を行う予定であり、その評価結果については、次回以降の本会にて報告する予定。

【木造住宅耐震診断士派遣事業（資料 1 P130）その他地震対策関連事業】

委員： 高知市が感震ブレイカーを 1 万世帯に配布することが報道されていた。感震ブレイカーは地震火災を防ぐ有効な対策であり、県と連携し、大いに進めていただきたい。

木造住宅耐震化に対する市民の要望・ニーズは増加しているのか。現状や今後の事業継続に向けての取組をお聞かせいただきたい。

事務局： 地震対策関連事業は、本市の重点施策であり、県と連携し進めている。木造住宅耐震診断士派遣事業については、平成 27 年度から個別訪問等により広報するとともに、個人負担金を無料にしたことにより、件数がかなり伸びている。

また、木造住宅耐震改修の補助上限額を 92 万 5 千円から 110 万円に増額しており、耐震化の加速につなげていきたい。

【鳥獣被害緊急対策事業（資料 1 P96）】

委員： 調書の事業概要に「有害鳥獣の捕獲従事者に対する報償金の交付」とあるが、捕獲鳥獣の個体の確認方法を教えていただきたい。また、全頭確認できているのか。

事務局： 報償金の交付に当たっては、猪であれば尾、鹿であれば耳の提出を求め、担当職員が全頭確認している。

【ごみ収集車購入費（資料 1 P62）】

委員： 本事業では、平成 28 年度に市債を発行し、財源に充てているが、更新年数を 8 年としていることから、償還期間も短いと思う。市債の発行は余程の事情がない限り止めてはどうか。そうすることで他の事業ができるのではないか。

事務局： ごみ収入車購入費については、6 年目以降は車の修理費用が高額になることから、現時点では車を 7 年間使用し、8 年目に買い替えるという運用が最も効率的だと考えている。財源は財務部と協議した上で、最も効率的な手法として、起債を活用しているが、今後の予算査定の中で、いただいた意見を財務部に伝えるとともに、検討していきたい。

【母子父子寡婦福祉資金貸付事業（資料 1 P52）】

委員： 調書ではニーズが横ばいと記載されているにもかかわらず、平成 29 年度の事業費が大幅に増加している要因は何か。また、返済は確実に行われているのか。

事務局： 本事業は特別会計として予算編成しているものであり、平成 28 年度以前の事業費は決算額を記載し、平成 29 年度の事業費は特別会計における予算額の全額を記載しているため、平成 29 年度の事業費が大幅に増大しているように見えるもの。

現年度の償還割合は高いが、過年度は償還が滞っているものもあるため、償還について外部委託し、滞納者に対して分割納入などの方法を提案し、償還に努めている。

【家庭における省エネルギーの推進（資料1 P68）】

委員： 所属長評価・部局長評価ともに「C」評価となっている。児童に対してチラシを配布し関心を集め、「よさこいEcoライフチャレンジ」への参加者を募るという現在の事業手法よりも、より多くの児童が参加できる仕組みを考えてはどうか。子どもの生活習慣につながる事業であり、ぜひ力を入れて取り組んでいただきたい。

事務局： 本事業は、夏休み中の子ども達に5日間、自身の行動習慣を記録し、エコについて考え、エコ習慣を体験していただくものであり、非常に重要な事業として位置付けている。今後は、本事業を再構築した上で、国の補助事業である「COOL CHOICE（クールチョイス）」事業に組み込むことで、夏休み前にNPO法人等に学校訪問していただき、環境問題の講義をしていただいた上で、その学校で集中的に取り組む等の手法を検討し、効果の拡大を図っていきたい。

【牛海綿状脳症検査事業（資料1 P46）】

委員： BSEについて、ここ10年ほど何も発生していないことから、所属長の「C」評価は適切と考えるが、今後も発生の可能性が小さいものであり、これからの事業展開を教えてください。

事務局： 近年、BSE発症事例はなく、規模的に縮小している。現在も、24か月齢以上の牛のBSE検査を継続しており、今後はいかに効率的に検査ができるかという方策を検討しながら、事業継続していきたい。

【市役所の省エネルギー対策の推進（資料1 P64）等】

委員： 調書P64の「市役所の省エネルギー対策の推進」は、コストが掛かっていなければ削減額、コストが掛かれば費用対効果を指標としたほうが良いのではないかと。

調書P68の「家庭における省エネルギーの推進」では、事業成果として、子どもに対する教育効果などが挙げられる。事業を実施する上で、効果の有無、効果を計測する指標が重要であり、経費の掛からない範囲でどのような効果があったかをヒアリングするなどといったことが必要ではないかと。

調書P78「高齢者就業機会確保事業」は、民間企業が人手なく困っている状況の中で、重点的に行っていくべき事業だと思う。どのくらいの高齢者が実際に仕事を得ているのかということが、本来の就業機会確保事業にふさわしい指標ではないかと。

また、事業成果の記載方法も工夫し、もっとアピールしたほうが良いと思う。

事務局： 指標については、可能な限り客観的で分かりやすいものにしたい。

特に高齢者の雇用においては有効求人倍率も高い状況であり、中間就労を含めて様々な形で雇用できるよう、また、分かりやすい表現を検討していきたい。

【学校教育連携まんが事業（資料1 P158），まんが文化による地域活性化事業（資料1 P160）】

委員： まんがは、高知の文化のひとつだと思うが、昨今、小学生でも忙しいようなので、残念ではあるが、調書P158の「学校教育連携まんが事業」の評価は妥当かと思う。

調書P160の「まんが文化による地域活性化事業」の評価指標にまんさい入場者数を設定しているが、入場者数のみではなく、来場者の満足度も大切にしてほしい。

事務事業評価とは関係ないが、昨年、「フクちゃん誕生80年」だったが、今後「フクちゃん」をどうPRしていくのか、今後の方向性があれば教えていただきたい。

事務局： まんさい入場者の満足度についてアンケート調査は実施できていないが、可能な限り、来場者の声を聴き、満足度を明らかにできるように検討していきたい。

「フクちゃん」の常設展は横山先生から寄贈を受けたものを展示している。横山先生が作品に込められた思い、平和への思いなど色々な思いが込められているため、それらの思いから受け取っていただく内容は十分にあるが、入館者が顕著に増えているわけではなく、伝え方に課題があると認識している。

なお、本事業の内容については高知市文化振興事業団に委託し、事業団とも今後の在り方について検討を進めているところである。これらの財産をより生かせるような取組につなげていくよう検討していきたい。

【移住・定住ふれあい交流事業（資料1 P10）】

委員： 所属長評価・部局長評価ともに「A」評価であり、事業継続していくべきものであり、評価は正当だと思う。

中山間地域では高齢化が進み、移住を望んでいる声はたくさんあるが、空き家がない、空き家はあっても賃貸できないなどの課題がある。評価自体に関係ないかもしれないが、ポイントは「人」だと思う。高知市として踏み込んだ移住・定住の施策を行っていただきたい。

事務局： 移住者から伺ったご意見等を新たな移住者にフィードバックする形も検討している。また、県とタイアップし、法人を立ち上げ、県内全域における移住・定住を促進する取組をしつつ、事業を展開していく予定。本市でも都市部・中山間それぞれの魅力を発信し、事業を拡大していきたい。

【未登記農道等登記事務（資料1 P118）】

委員： 評価調書のその他課題点等の欄に「予算増額が必要と考える」と記載されているが、このような記載で事務事業評価を総括してよいのか。また、評価結果は「改善を検討し、事業継続」としB評価となっているが、そもそも予算が付いていないということか。

事務局： 本事業は、土地改良事業等により農道等の整備に伴い、寄附していただいた土地に係る用地調査及び所有権移転登記を行っているものである。苦情対応のための予算しか確保できておらず、広範囲にわたり処理ができていないのが現状。現状を解消するためには予算の増額が必要と考えている。

【ポートセールス推進事業（資料 1 P 84）, 大型船舶等寄港誘致推進事業（資料 1 P 86）】

委員： 一見、両事業は重複しているようにも見えるため、予算の割り振りなどを教えていただきたい。

事務局： 両事業ともに、県市が共同して実施しているが、ポートセールス推進事業は、船舶の誘致、コンテナの取扱い等港湾の利活用の推進に重きを置いた事業、大型船舶等寄港誘致推進事業は、クルーズ客船の高知新港への離発着が増加する中で、おもてなしを中心とした事業として、両事業を分けたものである。

【大型船舶等寄港誘致推進事業（資料 1 P 86）】

委員： 非常に大事な事業であり、効果もある事業。評価調書に、経済波及効果が大きいとの記載があるが、市民、団体及び観光業界に対して経済波及効果を示したほうが良いのではないか。本事業に限らず、事業の必要性を示すために、波及効果を示してはどうか。

事務局： 本市独自に、観光計画で観光入込客数などを指標とし、経済波及効果を算定している。様々な形で効果が見えるようにしている。

【市役所の省エネルギー対策の推進（資料 1 P 64）】

委員： 評価指標として、市長部局のエネルギー消費原単位平均 1%減とあるが、平成 28 年度実績は対前年度比 1%増となっている。目標と相反する結果となった原因や理由などは何か。

事務局： 新庁舎建設に当たり、庁舎が分散化しているため、電気代が上がったことが大きな要因だと考えている。新庁舎では LED 化や太陽光の活用により、効率的になるのではないかと考えている。

【大型船舶等寄港誘致推進事業（資料 1 P 86）】

委員： 大型客船が入港すると、外国人観光客が街にあふれ、街中の飲食店が非常に盛況である。また、外国人観光客の情報発信により、今後の高知経済の活性化につながる非常に有意義な事業だと考える。クルーズ船が寄港した際に、バスのチャーター費用を行政側で負担しているが、今後は費用対効果を考慮し、クルーズ船側に一定負担していただくことで、市民の事業に対する理解をより一層得られるのではないか。

事務局： 大型船舶等寄港誘致推進事業は始まったばかりであり、バスを無料で提供するなど、様々な形でサービスを提供することで、客船の誘致につなげている。ハード面・ソフト面を含めて充実させていくとともに、サービスの許容範囲を念頭に置き、今後も対応していきたい。

【移住・定住ふれあい交流事業（P 10）】

委員： 評価調書で、「移住体験ツアーは平成 29 年度実施予定なし」と記載されているが、その要因は何か。

事務局： 本市単独の事業として行わず、県内全域を対象とする県主催の事業を活用することとしたもの。

(2) 平成 29 年度指定管理者業務評価結果について (報告)

事務局： 指定管理者制度導入施設について、その指定管理期間中における適切な管理運営を確保するため、管理運営に係る課題等を把握し、業務改善の改善指導・助言を行うことで、今後の改善に向けた取組を促すために、第三者の客観的な視点や利用者目線からの評価を行うため、7月20日と21日の2日間に、外部委員の方にも評価（外部評価）をいただいたもの。外部委員として、本委員会の長澤委員、山中委員、吉用委員の3名に就任いただいた。本年度の外部評価対象施設は、福寿園を初め、計6施設であり、評価結果の概要は資料5、各施設の採点結果は資料7に掲載。

今後は、外部評価対象施設6施設を含めた全ての指定管理者制度導入施設の評価結果について、施設所管課及び指定管理者へ通知し、ホームページで公表する予定。

【質疑応答】

委員： 本委員会でも、様々な設置目的の施設を評価する中で、画一的な評価シートでは評価できないという課題が出ていた。桂浜荘では、指定管理者から市へ納付金を納めていることをどう評価していくのかという点について、工夫していただいていると思う。

自由民権記念館では、民権・文化財課の職員がいる中で、指定管理者との連携の仕方、誘客、利用者の確保の面で、指定管理のみで対応し切れない部分があるのではと懸念している。

特に回答が必要ではないが、自由民権記念館が本来の行政目的を達成できているのかどうかを考えた場合に、指定管理の部分と、民権・文化財課の部分を含めた施設全体の評価が必要ではないか。

事務局： 指定管理者における事業評価については、ワークショップ等を自主事業と位置付け、民権・文化財課の職員が運営している事業との住み分けがなされているのではないかと考える。今回の業務評価では、指定管理者側の人員体制を整えることができなかったため、少し厳しい評価になったもの。

また、桂浜荘については、高知県立坂本龍馬記念館が休館中と厳しい状況の中、大広間があるという施設の特性を活かして、インターネットなどを活用し、スポーツ合宿の誘致に努め、宿泊者数が18,000人台と非常に営業努力の効果が見込まれた。一方、安全確保対策の面で不十分な部分があったことが、所管課と指定管理者とのヒアリングで確認されたため、評価が低くなったものの、概ね適切な管理運営がなされているというA評価に至ったものである。

委員： 自己評価の目的は、指定管理者の評価と所属課の評価に乖離があることを認識して、両者の評価基準を近づけ、改善すべき項目に気付くことが目的ではないかと考えるが、自己評価の目的は何か。

事務局： 評価項目についてチェックしていることを指定管理者側に認識していただくことが重要である。自己評価を行った後、チェックシートを活用しながら、所管課とヒアリングを実施した上で、指定管理者、所管課及び評価委員の三者三様の視点で評価を行い、評価内容を互いに認識していくことを目的としている。

(3) その他 (今後のスケジュールについて) 説明

事務局： 例年、行政改革の取組状況・機構改革について本委員会で報告しており、平成30年2月下旬頃に第2回行政改革推進委員会を予定している。開催日程及び議題等については、詳細が決まり次第、改めてご案内申し上げます。